

リスクマネジメント・コンプライアンス

リスクマネジメント・コンプライアンスの推進体制

クラレグループは、社長直轄の「リスク・コンプライアンス委員会（☺ P.65）」を中心に、グループとしてのリスクを定期的にモニタリングし、経営に影響を及ぼす重大リスクを抽出しています。この重大リスクを社長に提案、社長が重要なものを経営リスクとして特定し、取締役会への報告を経て重点対策を実施しています。リスク・コンプライアンス委員会は経営リスクに対する重点対策、ならびに法令遵守・企業倫理の徹底・公正な企業活動の実践を実現すべく活動を行っています。

リスクマネジメントの推進

クラレグループでは、各事業部、本部、室、事業所、関連会社が自組織のリスクを特定し、自己評価して適切に対応するタテのリスク管理と、発生するとマイナスの影響のみを与える純粋リスク（例えば、自然災害、法令違反など）を担当する本社のコーポレート組織が組織横断的に評価を行うヨコのリスク管理を行っています。これらの中から経営への影響が大きく、全社一体となってリスク低減に取り組むべき重大リスクをリスク・コンプライアンス委員会で協議・抽出し、社長が経営リスクとして特定し、取締役会に報告すると同時に、担当役員を責任者として指名します。また、気候変動に伴うリスクへの適応策についても、災害対策・事業継続性の観点で各組織が毎年リスク自己評価を実施した結果を、リスク・コンプライアンス委員会で討議しています。

リスク管理方針

社長が各組織に示達するクラレグループのリスク管理方針は、グループのリスク管理全体にわたる長期的・継続的な「基本方針」とクラレグループにおけるリスク分析結果および近年の社会情勢および産業界の動向に鑑み、当該年度に重点的に取り組む「重点課題」から成っています。リスク対応の基本的な考え方を維持しつつ、リスク環境の変化に柔軟・迅速に対応できるようにしています。また「重点課題」は、重点対処リスクの低減に取り組む上での具体的な課題を組織に明示し、着実な対策の実施を指示するものです。

2026年の経営リスクはリスク管理方針の重点課題に挙げる重点対処リスク3件と、要観察リスク9件に分類し、それぞれ適切な対策を進めます。2026年の要観察リスクは、「製造物の品質リスク」、「化学物質規制」、「自然災害」、「地政学リスク」、「贈収賄」、「独占禁止法違反」、「知的財産リスク」、「ハラスメント」および「人権尊重」としました。

2026年度クラレグループリスク管理方針

基本方針

- 1) 社会の信任を裏切る違法、不適切な行為の防止を徹底する。
- 2) 社員・地域・顧客・協業先等の安全と健康を脅かす事故・災害（保安事故、労働災害、環境汚染、製品事故等）の防止を徹底する。
- 3) 事業・社会に深刻な影響を与える事象の発生時において、社会の信任を得ることを最優先し、社員・地域・顧客・協業先等の安全と健康を確保した上で、事業を継続または早期回復させるための対策に取り組む。

重点課題

上記方針に則り、かつ近年の社会情勢および産業界の動向に鑑み、以下を2026年度の重点課題とする。

- 1) 情報セキュリティシステムの定期的見直し・更新、機密情報管理ルールの徹底と運用における改善策の着実な実行により、個人情報を含む機密情報漏洩リスクの低減を図る。また、外部からの攻撃時に、システム障害による業務影響を最小化するための防御策の拡充を図る。
- 2) 保安事故の発生リスク低減を目指し、全世界のプラントにおいて運転・設備管理の強化策を継続して実施する。組織横断的メンバーで構成するグローバルPSM（プロセス・セーフティ・マネジメント）監査チームの計画的な現地監査により、保安管理上の課題を客観的に抽出し、その改善を支援するとともに、発見された課題についてグローバルに水平展開を実施しグループ全体の保安事故発生リスクの一層の低減を図る。
- 3) サプライチェーン上流の最新動向および地政学的要素を踏まえ、各事業のBCP（事業継続計画）上で優先度の高い製品の原燃料につき、調達リスクの回避・低減対策を着実に実行する。

リスクマネジメント・コンプライアンス


なお、2025年度の重点課題および具体的な施策は以下のとおりでした。

2025年度の重点課題と具体的な施策

重点課題

- 1) 機密情報漏洩・破壊リスク低減のため、グローバルで統一した情報セキュリティシステムを導入するとともに、機密情報管理ルールの徹底と運用状況のモニタリング結果に基づく改善策の着実な実行により、機密情報管理レベルの向上を図る。
- 2) 保安事故の発生リスク低減を目指し、全世界のプラントにおいて運転・設備管理の強化策を継続して実施する。組織横断的メンバーで構成するグローバルPSM監査チームの現地監査により保安管理上の課題を客観的に抽出し、その改善を支援するとともに、発見された課題についてグローバルに水平展開を実施しグループ全体の保安事故発生リスクの低減を図る。
- 3) 原燃料の調達リスクに対するリスク回避・低減対策を、サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて修正し、各事業のBCP上で優先度の高い製品にかかる原燃料から着実に実行する。

具体的な施策

- 1) 機密情報管理の継続的強化を図るため、2024年に運用を開始した大量ダウンロード検知システム、大量ダウンロード自動停止システムについて検知精度の向上施策を推進するとともに、海外グループ会社における機密情報管理体制の整備を進めました。
- 2) 2019年から開始した海外化学プラントに対する当該カンパニー・事業部によるこれまでの安全監査等に加えて、2022年からはグローバルな社内専門家で編成したPSM監査チームの活動を立ち上げ、海外保安リスクの把握と対策を推進しています。2025年は、PSM監査チームが4生産拠点の現地監査を行い課題把握と改善推奨を行いました。
 海外化学プラントに対する安全監査
- 3) サプライチェーン上流の最新動向を踏まえて原燃料供給停止リスクおよびリスク回避・低減策を修正し、各事業の優先生産銘柄および原燃料供給停止リスクの分析結果に基づき、優先度の高いものから順次リスク低減策の策定・実施を進めました。

コンプライアンスの推進

クラレグループは多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。法令および「私たちの誓約」を厳守する経営トップの宣言と「行動規範」の分かりやすい解説をコンプライアンスハンドブックに明記し、国内外の全従業員に配布して周知しています。また、クラレ各地域拠点およびグループ各社にコンプライアンス統括者を選任するとともに、地域別にコンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会の活動と連動し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を目指しています。

内部通報制度

コンプライアンス違反を防止、または早期に発見・解決するための内部通報制度として、世界中のグループ全従業員を対象に「クラレグループ社員相談室」および「グローバル・コンプライアンスホットライン」を設置しています。相談・通報は匿名を可とし、相談・通報者が不利益な取り扱いを受けない通報者保護を徹底しています。2025年はクラレグループ社員相談室にて国内で29件の相談を受け付けました。また、経営陣から独立した内部通報窓口として、外部法律事務所（顧問弁護士事務所とは異なる事務所）を窓口とするガバナンス・ホットラインを設置しています。

クラレグループ社員相談室（国内取り扱い）相談件数の推移

| 年度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 件数(件) | 11 | 29 | 31 | 29 | 29 |